

令和2年12月定例会（令和2年12月22日）

泉南清掃事務組合議会会議録

令和2年第2回泉南清掃事務組合議会定例会会議録

目 次

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	2
○欠席議員	2
○説明のための出席者	2
○事務局職員出席者	2
○開会の宣告	3
○開議の宣告	3
○仮議席の指定	4
○議長の選挙について	4
○副議長の選挙について	5
○議席の指定	6
○会議録署名議員の指名	6
○会期の決定	6
○管理者の挨拶	7
○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	7
○議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	8
○例月現金出納検査結果報告	10
○議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	10
○議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決	13
○閉会の宣告	28
○署名議員	29

令和2年泉南清掃事務組合議会第2回定例会

議事日程（第1号）

令和2年12月22日（火曜日）午前10時開議

- 日程第 1 仮議席の指定
- 日程第 2 議長の選挙について
- 日程第 3 副議長の選挙について
- 日程第 4 議席の指定
- 日程第 5 会議録署名議員の指名
- 日程第 6 会期の決定
- 日程第 7 議案第 1号 泉南清掃事務組合監査委員の選任について
- 日程第 8 議案第 2号 泉南清掃事務組合監査委員の選任について
- 日程第 9 監査報告第2号 例月現金出納検査結果報告
- 日程第10 議案第 3号 令和2年度泉南清掃事務組合一般会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第 4号 令和元年度泉南清掃事務組合一般会計歳入歳出決算認定について

本日の会議に付した事件

日程第1～日程第11

出席議員（12名）

1番	福田雅之君	2番	山本守君
3番	見本栄次君	4番	上甲誠君
5番	中村秀人君	6番	中谷清豪君
7番	添田詩織君	8番	澁谷昌子君
9番	大森和夫君	10番	山本優真君
11番	竹田光良君	12番	田畑仁君

欠席議員（なし）

説明のための出席者

管理者	竹中勇人君	副管理者	水野謙二君
会計管理者	東野雅毅君		

事務局職員出席者

事務局長	知久孝君	事務局次長兼 総務課長	小川哲司君
事業課長	古木康之君		

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○臨時議長（中谷清豪君） おはようございます。

それでは、これより開催させていただきます。

本日、議員の皆様方には、公私とも何かとご多忙のところご出席賜り、誠にありがとうございます。

本日の会議につきましては、泉南市及び阪南市の議会選出組合議員の異動に伴い、議長並びに副議長が不在となっておりますので、議長の選出までの間、地方自治法第107条の規定により、私が臨時議長の職務を執り行わせていただきます。よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

議員定数12名中、添田議員を除きまして11名ですので、令和2年第2回泉南清掃事務組合議会定例会を開会いたします。

これより会議を開きます。

本日の議会につきましては、阪南市選出議員の皆様には10月の役員改選において、また、泉南市選出議員の皆様には11月の役員改選において、それぞれ泉南清掃事務組合議会議員として選出され、初めての議会となっております。したがって、本組合議会の構成に変動がございましたので、大変恐縮ですが、議員の皆様のご自己紹介をお願いいたします。

阪南市の福田議員から順次よろしくお願いいたします。

〔議員自己紹介〕

○臨時議長（中谷清豪君） どうもありがとうございました。

続きまして、理事者並びに事務局の自己紹介をお願いいたします。

〔理事者自己紹介〕

○臨時議長（中谷清豪君） どうもありがとうございました。



◎開議の宣告

○臨時議長（中谷清豪君） それでは、直ちに本日の会議を開きます。

◇

◎仮議席の指定

○臨時議長（中谷清豪君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいまご着席のところを議席として指定いたします。

なお、議席番号は、1番、福田雅之議員、2番、山本守議員、3番、見本栄次議員、4番、上甲誠議員、5番、中村秀人議員、6番、私、中谷清豪、7番、添田詩織議員、8番、澁谷昌子議員、9番、大森和夫議員、10番、山本優真議員、11番、竹田光良議員、12番、田畑仁議員でございます。

◇

◎議長の選挙について

○臨時議長（中谷清豪君） 日程第2、議長の選挙についてを議題とします。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（中谷清豪君） ご異議ないものと認め、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

それでは指名を募ります。どなたかございませんでしょうか。

山本議員。

○10番（山本優真君） 慣例どおり、阪南市議会議長である中谷清豪議員がふさわしいと思っております。

○臨時議長（中谷清豪君） 私、中谷の名前が挙がりましたが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（中谷清豪君） ご異議ないものと認めます。

よって、議長は、私、中谷清豪が当選と決しました。

これをもって、当選の告知とさせていただきます。

それでは、議長就任の挨拶をさせていただきます。

○議長（中谷清豪君） それでは、一言挨拶を申し上げます。

ただいま、皆様方のご推挙により、泉南清掃事務組合議会議長の重責を担うことになりました中谷でございます。

微力ではございますが、円滑な議会運営と本事務組合の事業推進のため尽力してまいりますので、どうか議員の皆様方、また管理者、副管理者並びに事務局職員の皆様方のご支援、ご協力をお願いいたしまして就任の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。



◎副議長の選挙について

○議長（中谷清豪君） それでは、引き続き議事日程により進めてまいります。

日程第3、副議長の選挙についてを議題とします。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選とし、本職において指名いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中谷清豪君） 異議なしと認め、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

それでは指名いたします。

慣例に従いまして、泉南市議会議長であります澁谷昌子議員を副議長に指名いたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中谷清豪君） 異議なしと認めます。

よって、副議長に澁谷昌子議員が当選されました。

ただいま副議長に当選されました澁谷昌子議員がおられますので、本席から当選の告知をいたします。

それでは、副議長就任のご挨拶をお願いします。

○副議長（澁谷昌子君） それでは、一言ご挨拶申し上げます。

ただいま、皆様方のご推挙により、泉南清掃事務組合副議長に就任をいたしました澁谷でございます。

中谷議長の下、当組合の議会運営に協力してまいる所存でございますので、皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げまして、就任の挨拶とさせていただきます。今後ともよろしく願いいたします。

○議長（中谷清豪君） どうもありがとうございました。



◎議席の指定

○議長（中谷清豪君） 日程第4、議席の指定を行います。

このたび新たに本組合議員に選出されました議員各位の議席は、泉南市議会会議規則第4条第1項の規定に準じ、ただいまご着席のところを議席と指定いたします。



◎会議録署名議員の指名

○議長（中谷清豪君） 日程第5、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、泉南市議会会議規則第88条の規定に準じ、5番、中村秀人議員、7番、添田詩織議員を指名します。



◎会期の決定

○議長（中谷清豪君） 日程第6、会期の決定を議題といたします。

会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中谷清豪君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定しました。



◎管理者の挨拶

○議長（中谷清豪君） 続きまして、開会に当たり管理者から挨拶のため発言を求めておりますので、これを許可いたします。

管理者、竹中勇人君。

○管理者（竹中勇人君） おはようございます。

令和2年第2回泉南清掃事務組合議会定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、清掃行政全般にわたりまして格段のご支援とご協力を賜っておりますことに対し厚く御礼を申し上げます。

中谷議員、澁谷議員におかれましては、当組合議会議長、副議長にご当選されましたこと、本当におめでとうございます。

さて、廃棄物を適正に処理し、快適で良好な生活環境を維持していくことは、市民生活に最も密着した重要な課題であり、全ての市民の願いでもあります。そのため、ごみ処理施設の充実を図ることは廃棄物処理行政を行う上で大変重要であり、さらなる安全稼働と適切な管理運営を行ってまいりたいと考えてございます。

さて、本日の議案につきましては、議案第1号 泉南清掃事務組合監査委員の選任についてから議案第4号 令和元年度泉南清掃事務組合一般会計歳入歳出決算認定についてまでの以上4件でございます。

何とぞよろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますけれども挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（中谷清豪君） どうもありがとうございました。



◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（中谷清豪君） 日程第7、議案第1号 泉南清掃事務組合監査委員の選任についてを議題といたします。

管理者の説明を求めます。

管理者、竹中勇人君。

○管理者（竹中勇人君） ただいま上程されました議案第1号 泉南清掃事務組合監査委員の選任についてにつきましてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、議案書1ページをお開き願います。

監査委員の市橋直子氏は、令和2年12月26日をもって任期満了となりますが、最適任者と認め、再任いたしたくご提案申し上げます。

なお、同氏の経歴につきましては、議案書3ページにお示しのとおりでございます。

何とぞよろしくご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中谷清豪君） どうもありがとうございました。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中谷清豪君） 質疑ないようですので、これで質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中谷清豪君） 討論ないようですので、これで討論を終結いたします。

お諮りいたします。

日程第7、議案第1号 泉南清掃事務組合監査委員の選任について、原案のとおり同意することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中谷清豪君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、原案のとおり同意することに決定しました。



◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（中谷清豪君） 日程第8、議案第2号 泉南清掃事務組合監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第118条の除斥の規定により、上甲誠議員の退席を求めます。

〔4番、上甲 誠君 退席〕

○議長（中谷清豪君） 管理者の説明を求めます。

管理者、竹中勇人君。

○管理者（竹中勇人君） ただいま上程されました議案第2号 泉南清掃事務組合監査委員の選任についてにつきましてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、議案書5ページをお開き願います。

組合議会議員の改選に伴い、議会選出の監査委員が不在となっておりますので、慣例に従い阪南市監査委員である上甲誠氏を本組合の監査委員として最適任者と認め、選任いたしたくたくご提案申し上げますので、何とぞよろしくご承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（中谷清豪君） どうもありがとうございました。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中谷清豪君） 質疑ないようですので、これで質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中谷清豪君） 討論ないようですので、これで討論を終結いたします。

お諮りいたします。

日程第8、議案第2号 泉南清掃事務組合監査委員の選任について、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中谷清豪君） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号は、原案のとおり同意することに決定しました。

除斥者の入場を求めます。

〔4番、上甲 誠君 入場〕

○議長（中谷清豪君） ただいま上甲誠議員の監査委員選任に同意することに決定いたしましたので、上甲誠議員より監査委員就任のご挨拶をお願いいたします。

○4番（上甲 誠君） ただいま選任同意を賜りました上甲でございます。

監査委員就任に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

泉南清掃事務組合の業務につきましては、構成両市の協力の下、現在に至るまで滞りなく

運営されておりますけれども、台風被害等に伴う災害ごみ問題や資源化の問題、そして環境面といったごみを取り巻く問題は山積みしております。また、今後、新炉建設も控えており、財政面の運営はますます厳しくなるものと推測されます。

そういったことから、この監査というものが一層重要なものとなってまいりますので、組合運営のより一層の適正化に向け、監査委員として尽力してまいり所存でございますので、議員各位におかれましては、当組合運営に今まで以上のご協力をいただきますようお願い申し上げます。簡単ではありますが就任の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（中谷清豪君） どうもありがとうございました。



◎例月現金出納検査結果報告

○議長（中谷清豪君） 日程第9、監査報告第2号 例月現金出納検査結果報告について、上甲監査委員よりお願いいたします。

どうぞ。

○4番（上甲 誠君） 議長のお許しを得ましたので、監査報告第2号 例月現金出納検査結果報告につきましてご報告申し上げます。

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づきまして、令和元年度会計の令和2年2月分から令和2年5月分の4か月分及び令和2年度会計の令和2年4月分から令和2年10月分までの7か月分の検査を実施しております。

検査の結果でございますが、出納関係諸帳簿及び証拠書類、現金・預金残高について、収支内容を照合したところ、いずれも符合しており、出納は適正に執行されております。

以上、簡単ではございますが、これで例月現金出納検査結果報告を終わります。

○議長（中谷清豪君） どうもありがとうございました。

以上で、日程第9、監査報告第2号 例月現金出納検査結果報告を終わります。



◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（中谷清豪君） 日程第10、議案第3号 令和2年度泉南清掃事務組合一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局長、知久孝君。

○事務局長（知久 孝君） ただいま上程されました議案第3号 令和2年度泉南清掃事務組合一般会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、別冊補正予算書3ページをお開き願います。

今回の補正につきましては、歳入における財源構成の変更を行うものでございます。

内容は、令和元年度決算における実質収支の繰越金が3,524万7,000円となりましたので、補正前の額である当初予算に計上の1,000円を差し引き、3,524万6,000円の増額補正を行うものでございます。増額補正を、繰越金ですので繰越しを増額しています。

これに伴い、泉南市及び阪南市からの負担金につきましては、同額の3,524万6,000円の減額となり、それぞれの負担割合に基づき、5ページにお示しさせていただいておりますとおり、泉南市が1,943万7,000円、阪南市が1,580万9,000円の減額とするものでございます。

以上、甚だ簡単ではございますが、令和2年度の補正予算（第1号）の説明とさせていただきます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（中谷清豪君） どうもありがとうございました。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

大森議員。

○9番（大森和夫君） 今、数字の説明だけやったので、繰越金が減ったと。それに至るまでの経過というか流れを説明してください。

○議長（中谷清豪君） 小川事務局次長。

○事務局次長兼総務課長（小川哲司君） 議員お問合せの繰越金の減額といいますのは、平成30年度に比べて令和元年度が減っているということですのでよろしいのでしょうか、お答えさせていただくのは。

昨年、1億円余りございましたのが、今回、令和元年度の決算で3,300万円となったというところですが、これは令和元年度の前年度繰越金が平成30年度と比べて大きな額となって

おりますのは、平成30年9月に近畿地方に上陸いたしました台風21号に対する措置が原因と
考えてございます。台風21号による被害復旧のため、前年度繰越金を原資に負担金を減額す
る補正予算を平成30年度は行わなかったことで大きな額を繰り越してございます。令和元
年度につきましては、補正予算でもって繰越金を負担金減額に充ててございますので、決算値
が下がってございます。

以上でございます。

○議長（中谷清豪君） 大森議員。

○9番（大森和夫君） 今説明いただいたのは、令和元年度の一般会計審査意見書の中に書か
れている歳入の主な減少の要因と書かれていますけれども、その中身のところがあつたので
繰越金が減ったというふうに理解していいんですね。

○議長（中谷清豪君） 小川事務局次長。

○事務局次長兼総務課長（小川哲司君） お答えいたします。

このたび補正予算を行っているのが例年よくある形でございます。昨年度、令和元
年度のときが30年度の負担金と相殺を行わずに、災害復旧費の原資に充てることを想定して補正
を行わなかったので大きな額になっておるということでございます。

○議長（中谷清豪君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中谷清豪君） 質疑ないようですので、これで質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中谷清豪君） 討論ないようですので、これで討論を終結いたします。

お諮りいたします。

日程第10、議案第3号 令和2年度泉南清掃事務組一般会計補正予算（第1号）につい
て、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中谷清豪君） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。



◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（中谷清豪君） 日程第11、議案第4号 令和元年度泉南清掃事務組合一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

管理者より成果説明を求めます。

管理者、竹中勇人君。

○管理者（竹中勇人君） ただいま上程されました議案第4号 令和元年度泉南清掃事務組合一般会計歳入歳出決算につきまして、その成果の概要についてご説明を申し上げます。

令和元年度の一般会計決算につきましては、地方自治法第292条の規定により準用した同法第233条第2項の規定に基づき、監査委員の方々に慎重な審査をお願いいたしましたところ、さきに配付いたしておりますとおりの審査意見がございましたので、その写しを添えまして、議会の認定を賜りたくご提案を申し上げる次第でございます。

それでは、お手元の主要施策の成果説明書をご覧くださいと思います。

まず、1ページの資源ごみ再資源化事業でございますが、廃棄物・リサイクル対策につきましては、廃棄物処理法の改正、各種リサイクル法の制定等により拡充・整備が図られ、廃棄物の発生を抑制するとともに、廃棄物をリサイクルすることによって廃棄物の減量を図ることが重要となっております。

このような状況を踏まえ、搬入された資源ごみをリサイクル施設で選別・梱包したものを再資源化、再商品化ルートを通じて還元して、廃棄物の減量及びリサイクル事業を推進することで循環型社会の形成に努めてまいりました。

次に、2ページのごみ焼却設備定検工事でございますが、設備の機能を安定的に発揮させるため、日常の保守点検及び補修工事に対応いたしておりますが、稼働中に点検できない施設内部につきましては運転を休止し、主要機器の分解や部品の検査を行うことによりまして、定期的な整備点検を実施いたしました。

また、ボイラー設備の毎年1回の法定点検に係る性能検査整備等を実施することで、設備能力を最大限に維持すること及び公害防止に万全を期するとともに、ごみ焼却の安定性及び衛生的な処理に確保することができました。

次に、3ページの高圧復水器更新工事でございますが、当機器は廃熱ボイラーから発生した蒸気の余蒸気を冷却させ復水タンクへ戻すための機器でございますが、焼却炉稼働時からの設置機器であるため、内部の摩耗・腐食が激しくなり、冷却できない状態になっているこ

とから、2か年かけて更新工事を行い、令和元年度は機器の製作を実施をいたしました。

次に、4ページの温水プール指定管理事業でございますが、温水プール施設はごみ焼却施設に隣接したごみ焼却処理時の余熱を利用した施設であり、平成30年度から指定管理者制度を導入いたしました。2年目の令和元年度におきましては、民間のノウハウを生かし、各設備のそれぞれの特色を生かした多種多様な自主事業への取組を実施、また、休館日の削減、開館時間の一部延長、受付業務の簡素化、無料W i - F i の設置等、多様な住民サービスの向上、利用料金増及び経費の削減を図ることができました。

以上が、令和元年度における主要な施策の成果でございます。

何とぞよろしくご審議をいただき、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

なお、決算の詳細につきましては、事務局長から説明をいたさせます。

○議長（中谷清豪君） どうもありがとうございました。

続きまして、監査委員より決算審査の結果報告をお願いいたします。

監査委員、上甲誠君。

○4番（上甲 誠君） それでは、決算審査の結果をご報告申し上げます。

地方自治法第292条の規定により準用し、同法第233条第2項の規定に基づき、管理者より審査に付されました令和元年度泉南清掃事務組合一般会計歳入歳出決算について、決算書及び附属書類について、令和2年8月28日に厳正な審査を行いました。

その結果、いずれも関係法令に基づいて作成され、計数については関係諸帳簿、証拠書類と符合しており、その収支は正確であることを認めました。

審査の意見に記載のとおり、決算総額を前年度と比較しますと、歳入は4.2%減少し、歳出は3.1%増加しております。

歳入の主な減少の原因は、平成30年度に発生した台風21号による被害に関連した災害復旧事業に係る交付金、組合債、建物災害共済金及び構成市から台風被害で排出されたごみ処分費用等が歳入から減少したこと、また、災害復旧関連等のため、令和元年度へ繰り越された繰越金の精算に伴い、構成市からの負担金が減額されたことによるものが要因であります。

歳出の主な増加の要因は、工場を稼働、維持させるための投資的経費及び維持管理費の増加によるものであります。工場に係る投資的経費、維持管理費は、昭和61年3月から34年経過した施設を、新工場の稼働予定である令和12年までのおおむね10年間、円滑に稼働させるためには必要不可欠ではあるものの、今後においても、これまで業務の中で培った知識と経験を生かし、できる限り最少の経費で適切に稼働、維持していくことに努められたいところ

であります。

また、指定管理者による温水プール施設の管理運営においても、法令や仕様書、業務計画書等に基づき実施されているか、適正なサービスが利用者に提供されているか等、管理運営実績の評価、いわゆるモニタリングを行い、必要に応じて助言、指導するなど、利用者の増加、より一層の市民サービスの向上につなげられたいところであります。

また、災害時に備え、日頃より地震、津波等を想定した防災・減災に対する意識を強く持ち、点検、整備、補修、設備の保護強化といったハード面はもとより、災害時の廃棄物の受入れ方針、交通・通信障害を想定した事務執行等、ソフト面も十分に検討し、市民サービスの低下を極力抑えられるよう備えられたいところであります。

次に、令和元年度末から新型コロナウイルス感染拡大により我々の生活様式が一変し、従来からの災害対策だけでは対応できなくなりました。清掃工場、温水プールも例外ではなく、特に清掃工場は市民生活に欠かせない施設であるため、適切な感染症対策が講じられるよう努められたいところであります。

あわせて、今後の組合運営についても、最少の経費で最大の効果を発揮できるよう、健全な財政運営に取り組まれたいよう意見を付している次第であります。

以上、簡単ではございますが、決算審査の結果報告といたします。

○議長（中谷清豪君） どうもありがとうございました。

続きまして、事務局の説明を求めます。

事務局長、知久孝君。

○事務局長（知久 孝君） それでは、決算内容につきましてご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、決算書3ページをお開き願います。

まず、歳入でございますが、予算現額12億234万1,000円に対しまして、収入済額は12億1,185万3,422円となっております。

款別にご説明させていただきますと、第1款分担金及び負担金としまして、泉南・阪南両市から8億5,331万円、第2款使用料及び手数料としまして1億5,588万3,030円、第4款繰越金としまして1億2,472万7,026円、第5款諸収入としまして4,243万3,366円、第6款組合債としまして3,550万円で、歳入総額が12億1,185万3,422円となっております。

続きまして、歳出でございますが、4ページをお開き願います。

予算現額12億234万1,000円に対しまして、支出済額は11億7,660万6,300円となっております。

款別にご説明させていただきますと、第1款議会費といたしまして241万8,295円、第2款衛生費としまして8億3,865万5,006円、公債費としまして3億2,720万8,999円、第5款災害復旧費としまして333万8,000円、諸支出金としまして498万6,000円となっております。

先ほどの歳入合計が12億1,185万3,422円でございますので、歳出合計が11億7,660万6,300円でございます。したがって、差引残高3,524万7,122円は令和2年度へ繰越しをいたします。5ページにお示しさせていただきます。

続きまして、事項別明細書によりご説明申し上げます。

恐れ入りますが、7ページをお開き願います。

7ページから9ページの歳入について、まずご説明申し上げます。

分担金及び負担金でございますが、泉南市から4億7,092万6,000円、阪南市から3億8,238万4,000円となっております。

使用料及び手数料でございますが、焼却場へ市民及び一般廃棄物処理業者が持ち込む持込ごみ処理施設使用料が1億5,588万3,030円でございます。

第4款繰越金でございますが、前年度繰越金としまして1億2,472万7,026円でございます。

8ページの第5款諸収入でございますが、雑入としまして4,243万3,366円で、主なものといたしまして、有価物売払代金として1,386万3,326円、PETボトル等の有償入札拠出金1,372万9,840円、職員等駐車場利用料241万6,300円、大阪湾広域廃棄物埋立処分場、いわゆるフェニックスの整備事業計画変更に伴う負担金還付金411万9,000円、岬町の清掃工場改修に伴います可燃ごみ処分費用負担金669万4,007円でございます。

次に、9ページにかけましての第6款組合債でございますが、ごみ処理施設整備事業債3,220万円、災害復旧事業債としまして330万円の起債を発行しております。

続きまして、歳出でございますが、10ページをお開き願います。

第1款議会費241万8,295円でございますが、議員報酬として226万8,980円、行政視察実施に係る経費としまして、旅費が1万6,500円、自動車借上料、バスの借り上げ料ですが6万1,200円、そのほか組合議会反訳料として6万3,800円の支出となります。

次に、12ページにかけましての第2款衛生費、第1項清掃費、第1目清掃総務費でございますが、正・副管理者等の報酬として74万5,737円、給料、職員手当、共済費は総務課一般職5名分の人件費となります。

報償費の68万6,400円につきましては、顧問弁護士費用となります。

飛びまして、次に、12ページにかけましての役務費の主なものといたしまして、建物災害

保険料98万3,378円となっております。

次に、委託料302万9,794円につきましては、主なものとして、財務書類作成業務委託料、組合ホームページに係る委託料となっております。

次の使用料及び賃借料46万3,605円でございますが、近畿財務局へ支払う国有財産土地使用料35万2,820円が主なものとなっております。

続きまして、負担金補助及び交付金でございますが、全国都市清掃会議をはじめとする各協議会等に負担金を支出するものでございます。

続きまして、第2目の塵芥処理費でございますが、13ページにかけましての給料等は、事業課一般職10名分の人件費であります。

次の需要費6,396万5,995円のうち、光熱水費につきましては、リサイクルセンターの電気代等でございます。

次に、修繕料でございますが、焼却炉耐火物、計量器、リサイクル施設の機器の修繕が主なものとなっております。

次の14ページにかけましての委託料4億2,767万4,097円につきましては、主なものとしたしましては、一般廃棄物埋立処分委託料、フェニックスへの焼却灰の投入費用でございますが5,485万5,322円、その運搬業務の委託が1,444万1,138円となります。次の資源ごみ選別業務委託料4,727万2,206円は、リサイクル施設における選別業務の委託に伴うものでございます。

また、14ページのごみ処理施設包括的運転等委託に係る運転管理業務委託料、薬剤調達業務委託料、電力調達業務委託料につきましては、平成30年度から実施しております長期包括的運営委託事業に係るものでございます。

次に、工事請負費1億7,291万6,000円の主なものにつきましては、先ほど管理者から説明がありましたごみ焼却設備定検工事、高圧復水器更新工事となります。次の関係者用駐車場出入口ゲート設置工事は、組合敷地内で勤務する職員を対象に駐車場を有料化するに当たって工事を実施したものでございます。

次に、負担金及び交付金につきましては、いわゆるフェニックスに係る負担金となります。

続きまして、第2項厚生費、第1目温水プール管理費でございますが、報酬につきましては、指定管理者制度の第三者評価委員報酬となります。

次の需要費238万1,500円の修繕料につきましては、防火扉、ポンプの修繕等を実施したものでございます。

続きまして、15ページにかけましての公債費でございますが、各種工事等に伴う事業債の

償還金となっております。

続きまして、第5款災害復旧費、第3項大阪湾広域廃棄物埋立処分場災害復旧費333万8,000円は、平成30年の台風21号によりフェニックスの各施設が被害を受け、復旧に要する費用について負担する必要が生じたためのものでございます。

続きまして、第6款諸支出金、第1項雑支出498万6,000円ではありますが、台風被害復旧のため、一旦国の補助金を受け取りましたが、建物共済で補填できたため、差額分を国に返還したものでございます。

なお、16ページには実質収支に関する調書、17ページから18ページにかけましては財産に関する調書を添付しておりますのでよろしくお願い申し上げます。

以上、簡単ではございますが、令和元年度決算の説明とさせていただきます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（中谷清豪君） どうもありがとうございました。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

山本議員。

○10番（山本優真君） 1点質問させていただきます。

14ページの公債費についてなんですけれども、別紙、参考資料の中の3ページに起債償還年次表がありまして、そこの中にも載っているんですけれども、令和元年度の前年度末の現在高が17億というところだったんですね。これ、泉南市のほうの財政状況資料集のほうを見たら、この時点では、そのうちに占める一般会計の繰入れの負担の見込みというのが9億4,800万円やったと思うんですけれども、そこら辺を考えていくと、令和元年度の年度末の現在高の下の右のところに14億と書いています。その14億のうち、一般会計の負担見込みというのはどこまでになるのかという。どれだけ減って何ぼになるのかというところが1点と、この決算書の中で泉南市の負担金、阪南市の負担金それぞれ4億何千万とかたくさん増えますと書いていますけれども、それぞれ起債の償還に充てた割合というのはどれぐらいあるのかというのをもしお聞かせいただけたらと思います。

○議長（中谷清豪君） 事務局次長、小川哲司君。

○事務局次長兼総務課長（小川哲司君） お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、令和元年度末現在起債残高14億5,000万円程度となっております。

ただ、起債に関しましては、据置期間そして償還期間等と多種多様と申しますか、いろんなものがございまして、また、交付税算入されるものもございまして、ちょっと手元に詳細な資料がございませんでして、負担金としてどれぐらいご負担いただくかということをご今こちらで、ここで明確にお答えをすることができませんで、申し訳ございません。

○議長（中谷清豪君） 山本議員。

○10番（山本優真君） 多分、各自治体ごとで令和元年度のまた財政状況資料集みたいなものが来年初め、多分出てくると申しますけれども、そこに必ず他会計ごとの内容が載っていると申します。そこで必ず今どれだけこのような償還金が残っていて、そのうちに占める一般会計からの負担金がどれだけになるのかというのが必ず記載されますから、そこら辺また分かりましたら、こちらの議会のほうに情報提供いただきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

○議長（中谷清豪君） 事務局次長、小川哲司君。

○事務局次長兼総務課長（小川哲司君） ありがとうございます。

これをお調べさせていただきまして、議長と相談の上、資料としてご配付させていただくなり何らかの方法でお知らせさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（中谷清豪君） ほかに質疑ございませんか。

大森議員。

○9番（大森和夫君） まず、成果説明書の中で質問したいんですが、循環型社会の形成に努めたということですが、再資源化率が68.2%ということで、これは資源ごみ量から再資源化された量の割合になっていくと思うんですが、その中で再資源化できなかったものですね、どんなふうにかんがえたらええのか。100%のそういう資源化、100%を目指した取組にされているのか。

それと、各家庭から、いろんな企業から出る場合に、実際は資源ごみなのに焼却ごみが混ざっていたりとか、ちゃんと分別されないで出されているとかというようなことの問題が出てくると思うんですね。そういうところのことも含めた、あと、リサイクル率を含めた循環型社会の取組というのは何か考えておられるのか。

それと次に、ごみ焼却設備定検工事ということで、公害防止に万全を期するというところでいろんな取組をされていると思うんですが、今やっぱり温暖化の問題で二酸化炭素削減のことが大きな話題というか課題になっていると思うんですが、そのような取組とか、ごみ焼却に関して二酸化炭素の排出の関連性みたいなものがあるのか。あるのであれば、ちょ

っと教えていただきたいというふうにも思います。

それから、温水プールのことを書かれていますけれども、学校のプールが温水プールで授業があったりとかする一方で、コロナ禍の影響で利用も減っているんじゃないかというふうに思うんですけれども、ちょっとその辺の今後というか、この年からコロナが出だしたということでコロナ対策とか含めて、今後、利用者の増減の問題とか、どんなふうにご考えておられるのか、お答えください。

それと、決算の中で説明あった中で幾つかお聞きしたい。

結局、平成30年度に台風があって、そのときにいろんな歳入とか償却も増えて起債が増えたというのを令和元年あたりまで続いたので、そんな台風が増えた大きいのが減ったので歳入が減ったと、そういうふうに理解してよろしいんですか。

それと、そしたらあと、地震対策に備えますということをお書きされているんですけれども、津波対策のこととか、あと、この地域で津波みたいな地震と直下型地震があった場合の液状化なんかのことの調査というのがされているかどうかということをお答えください。

それと、清掃工場。ここにも意見書の中に書かれていますけれども、この清掃工場というのも絶対市民生活に欠かせない施設で、コロナの対策なんかをきっちりしとかなあかん、感染症対策が必要やというふうに書かれているんですけれども、ふだんからのそういう感染症対策を含めた感染症対策、もともとどういうふうなことをされているのか。今後どんなふうにご考えておられるのか。定期的なPCR検査を行うこととか、例えばワクチンができれば、ここは最初に、医療関係者と同じぐらいのペースで最初にそういうふうなワクチンの接種なりを考えているとか、そういうことがちょっとあればお答えください。

○議長（中谷清豪君） 事業課長、古木康之君。

○事業課長（古木康之君） それでは、お答えします。

まず、1つ目ですが、資源化率ですが、清掃工場の再資源化率といいますのは、住民の方が分類したごみを業者に収集車によってこちらの敷地に持ってきたものを当組合敷地内のリサイクルセンターのほうで選別、そして圧縮、梱包して事業者へ搬出するという流れになっております。その中で令和元年度の再資源化、資源ごみといいますのは缶・瓶のことを示しております。缶・瓶の資源化率が66.7%、そしてペットボトルに関しましては75.6%、その他プラのごみに関しては67.3%と細かい数字が出ております。構成市によりまして一般的にいます資源化率というよりも、捨てたごみに対してどれだけ再資源化できたかという率ですが、泉南市に関しては昨年度13.63%、阪南市に関しましては17.6%と、これはリサイクル

率という数字になっております。泉南市さんのほうが若干低くなっているのは、事業所が多く、焼却するごみの量がどうしても多いので分母の数字が大きくなってしまいますので、リサイクル率が下がっているというのが現状です。

それから、こちらの工場での取組ですが、一般の方が分別していただいたごみの中にもたくさん異物が混ざっております。プラごみの中にも金属片が入っていたり、瓶・缶の中に逆に生ごみが入っていたりしております。こういったものをできるだけ丁寧に取り除きまして資源化率を上げる工夫をしているんですが、残った残渣につきましては、当組合の焼却炉のほうで焼却というふうになっております。

2つ目ですが、先ほどの回答と重複するんですが、資源ごみに混ざっているものがあるということですが、皆さんが分別していただいたごみに様々なものが混ざっているのが現状です。先ほど言いましたように、金属片が混ざっていたり、時にはプラごみの中に包丁やのこぎりが入っていたりする場合もございます。そういったものはスチールの資源化ごみとして別に分別しまして、有償物として売却をしているのが現状でございます。

それから、3つ目ですが、公害防止に関してのご質問ですが、これに関しましては、組合も最新の焼却炉ではございませんが、今ある既設炉で、できるだけというか絶対に公害を出さないように燃焼管理をして、24時間体制で委託業者さんのほうがきちんとした運転管理を行って来ております。今現在、行っている取組ですが、温暖化防止に関する事で、できるだけ燃焼空気を減らした燃焼を行うことで排出ガスを抑えてCO₂の削減に取り組んでいるというのが現状でございます。

それから次に、温水プールでございますが、温水プールの利用人数ですが、阪南市にございます尾崎スイミングスクールさんに指定管理事業者として契約を行っているんですが、いろいろ工夫をしてくれまして、利用人数のほうは約2%ぐらい増加をしているというのが現状でございます。ただ、人数を比較する際に、平成30年は台風がございました。そして本年度はコロナで閉館という時期もございましたので、なかなか1年を通しての利用人数の比較というのが難しいのが現状でございます。それで、利用人数の一番多いとされる5月から9月ぐらいまでを比較した場合で、令和元年度と令和2年度の最新の比較をした場合でも、やはり2%から3%ぐらいの利用人数が増加しているというのが現状でございます。

あと、地震対策でございますが、液状化の調査というのは実際しておりません。そちらのほうは、大阪湾沿いで津波の心配もございまして、敷地は盛土をしまして、この地域で推定される津波の高さが3.2メートルでございます。防潮堤の高さ、それから盛土の高さがあり

ますので、津波に関しては大丈夫だというふうに考えられております。

私のほうからは以上です。

○議長（中谷清豪君） 事務局次長、小川哲司君。

○事務局次長兼総務課長（小川哲司君） 組合のコロナウイルス感染拡大防止の取組についてお答えいたします。

当組合では、コロナウイルス感染拡大防止のため、いろいろな取組を行ってございます。

まず、3月5日から、出勤前の検温を義務づけてございます。発熱や風邪のような症状があるときには出勤させないようにし、包括運営委託事業者であるJFE環境サービス株式会社、サンエス温水プールの指定管理者である尾崎スイミングスクールにおいても実施いただき、他の委託事業者にも協力を依頼いたしております。また、同じく3月5日より、職員はマスクの着用を義務づけし、委託事業者にも協力を依頼いたしております。そして、3月10日から、委託事業者に、職員の体調を把握して、発熱した職員等があれば報告、その後の最終検査について報告書を提出するよう依頼してございます。4月2日から、利用スペース、事務所、廊下、会議室等の定期的な換気、4月9日から、計量棟の窓口や管理事務所受付にビニールカーテンの設置。昼食場所も密を避けるよう分離してございます。ほかにも朝礼や会議、業務報告等におきましても密を避ける工夫を、トイレ、洗面所等のタオル、スポンジ、石けん等の使用方法や配置等も見直してございます。また、数か月前から、事務所の座席間にもパーティションを設置しまして、こちらにも、のぞいていただいたらすぐ分かると思うんですけども、職員間の濃厚接触の機会を減らし、仮に感染者が発生した場合でも出勤停止者を少なくし、業務の運用を続けられるよう工夫してございます。

また、貼り紙やホームページ等で利用者にもマスクの着用等、協力をお願いしてございます。

以上でございます。

○議長（中谷清豪君） 大森議員。

○9番（大森和夫君） 資源ごみ、缶・瓶に関しても66%とか75%とか、これ、100%に近づかないというのは、異物が入っているとか、缶・瓶が古くなっているとか、さびているとか、そういうことなんですか。もう少し缶・瓶に分別されたものが入ってくるには、それにしても低いような気がして。それ、金額的な比較なのか、ちょっとその辺を説明してもらいたい。

それから、リサイクル率が泉南市で13.6%、阪南市17.6%。これは清掃工場の課題ではないとは思いますが、全国平均が20%というようなことも聞いたことがありますので、

ちょっと低いので、この割合を高めてもらおうというのは行政とも協力してやっていただきたいんですけども、その辺、ちょっと意見があれば考えをお聞かせください。

それと、資源ごみ、プラスチックごみの中のにこぎりが入っているみたいなお話あったけれども、これは分別が後退して、そういう市民の理解、分別の意識が低くなってきているのか、それとも、僕らでも悩んだりするのが、のこぎりに例えばプラスチックのこういう中身がついていて、どっちに捨てていいかよう分からへんでプラスチックのついている部分があったのでプラスチックごみに入れたのか。プラスチックって薄いものでなかったらあかんというので、のこぎりが入ってくるというのが何でかなと思うので、何かこういう啓発で、こういう点、改善したりとかということがあれば教えてもらいたいと思います。

それからあと、CO₂については、これは本当に何年か中にはゼロにしているんですかね。新たに増えないというふうに言っているんですよね。いずれにしても気候変動とか環境問題とか国もやっているんで、公害を出さないという決意でされているというふうにおっしゃっていましたがけれども、具体的な計画とか、今どれぐらいの量が出ているのかとか、そういうようなことを緻密なこういう計画が必要かと思うんですが、その辺どんなふうに考えておられるのか、お答えください。

あと、液状化の調査はやっぱり一度されていたほうがええと思うんで、なければ別に問題がないんやけれども、どういう砂を入れて埋め立てたのか盛土したのかなんかによっても大きく違いますし、道路が埋没したりとかしても、ここに車が入ってこられないような状態が出ても大変になるので、ちょっとその辺の液状化の調査はぜひやってほしいと思いますので、この辺についてお答えください。

○議長（中谷清豪君） 事業課長、古木康之君。

○事業課長（古木康之君） ただいまのご質問に関しまして、まず資源ごみですが、やはり最終的に缶・瓶のうち、アルミ缶、スチール缶は有価物として売り払っております。業者さんに買ってもらうということで品物という位置づけなんですけど、業者さんもお金を払って引き取るわけなので、あまり悪いものは買ってくれません。ですから、リサイクルセンターのほうで、あまりに汚れた汚い缶類につきましては商品として出荷はしておりません。

それから、プラごみ、ペットボトルにつきましても、例えばケチャップのボトルであるとかマヨネーズのボトルなんかでしたら、中身がそのまま残った状態でプラごみとして搬入されてくる場合が多々あります。そういったものは再資源化せずに、先ほど言いましたように焼却炉のほうで燃やしてしまうというのが現状でございます。それらは上げていこうと思

ましたら、やはり一般の方の分別がまず第一になってくるのかなというふうに思います。

それから、リサイクル率ですが、リサイクル率を高めようと思いましたら、構成市のほうで一般のご家庭の一般ごみにつきましては、いろんな面で啓発をしていただきまして、かなり分別も進んでいると思います。ただ、事業系のごみにつきましては、日本全国どこでもリサイクル率は少しずつしか上がってきていないのが現状だと思われま。こういったところまで手を伸ばして少しずつリサイクル率を上げていくしかないのかなと思っております。私どもの組合、工場側にできることでしたら、できるだけきちっと再分別をするということしかできないというのが現状でございます。

それから、3つ目の廃プラごみなんかです。ペットボトルもそうなんですが、金属片が入っていたり、のこぎりが入っていたりといいますが、ある意味、一般の方で勘違いをされて混在されているケースもあると思います。ただ、まれに悪意を持って、分からないように何かに包んでプラごみに入っていたりといったケースもございますので、これも一般の方のきちっとしていただくというのが前提でございますので、いいものが入ってくれば、できるだけたくさんのもを出荷できるというふうに考えております。その啓発につきましても構成市の協力の中から、要は私どもがなかなか踏み込めない領域でございますので、また協力のほどをよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、CO₂の排出量の削減でございますが、令和元年度のCO₂の排出量、毎年、環境省のほうの調査があります。令和元年度で1万6,797トンのCO₂の排出量ということで報告をさせていただいております。工場のほうは、ごみを燃やすわけですから、どんどんCO₂を出していると思われがちなんですが、カウントの仕方というんですか、廃プラスチック類を焼却することでCO₂の発生をカウントするというふうに位置づけをしております。過去に平成20年、構成市の可燃ごみ有料化という大きな節目があったのですが、それまでは年間で約2万トンぐらいのCO₂の排出量だったんですが、可燃ごみを有料化することによって、ごみの減量化が大幅に進みまして、現在の1万6,000トン付近に減ったというのが経緯がございます。ですから、ごみの減量というのも大きくCO₂削減に寄与するというふうに思われております。

それから、液状化の調査でございますが、今後できるだけ調査する方向で考えたいと思ひます。

以上です。

○議長（中谷清豪君） 大森議員。

○9番（大森和夫君） リサイクル率向上とか、分別化で構成市の役割が大事やというお話があったので、ちょっとどういう取組をされているのか、どんなふうなことを取り組んでいきたいと思っているのか、お答え願いたいと思うんですけども。

それと、泉南市なんかの泉南市役所から出るごみは事業系のごみとしてされているんですかね。十分分別されているように見えないんですけども、そういうところの改善というものも必要かなと思うので、阪南市さんは今どういうふうにされているのかちょっとお聞きしたいのと、事業系ごみのリサイクルも市役所が優先的に進めていくことが大事だと思うので、その辺についてお答え願いたい。

それと、ここでも感染症対策ということでPCR検査の社会的検査みたいなことが行えないのか。感染者が出てから調べるんじゃなくて定期的なことができないのかとか、先ほど言うたように、ワクチンなんかは医療関係者と同じように優先的に、個人個人の考えもあるかもしれないけれども、そういうふうなことを考えておられないのか、お答え願います。

○議長（中谷清豪君） 事業課長、古木康之君。

○事業課長（古木康之君） まず、組合で取り組んでいるリサイクルなんですけど、主に粗大不燃ごみのほうの分別の徹底ということで、過去に金属類は全て一緒くたということで粗大ごみという位置づけしかしていませんでした。それを材質ごとで分類することで、それぞれ有価物として売り払うことができるようになりました。例えば自転車であるとかベッドのスプリングであるとか、それから材質の分別ということで銅、アルミ、スチール、ステンレス、そういったふうに再分別をすることでリサイクル率や資源化率の向上に努めるということで動いております。

○議長（中谷清豪君） 管理者、竹中勇人君。

○管理者（竹中勇人君） 資源の分別の対策ということですので、私のほうからお答えさせていただきます。

泉南市での場合での分別ですが、多分、阪南市と泉南市は同じような分別のやり方をやっているというふうに思います。それも両方の市の清掃課同士で調整いたしまして同じような分別をやっているはずなんですけど、特にその周知徹底といいますか、それを図るために広報等でお知らせしたりというような対策を今現在やっておるところでございます。特に泉南市の場合は、市役所のごみの排出を極力減らすということで、紙ごみにつきましては全てリサイクルに回してございます。紙ごみについてはリバーズに持っていかして、トイレトペーパーの原料として使っていただいております。それ以外のペットボトルであるとか缶と

か、そういったごみにつきましても事業者のほうで回収していただいていますけれども、全て分別をいたしておりますし、庁舎の中で出てくる廃棄物というのは、そういった徹底した分別をやっておるところで、これは職員通用口の出たところに幾つかの分別の置場がございますので、大森議員もその辺はよくご存じだというふうに思います。

私からは以上でございます。

○議長（中谷清豪君） 副管理者、水野謙二君。

○副管理者（水野謙二君） 副管理者の水野でございます。

阪南市の状況を少し申し上げます。

考え方の基本は、管理者、泉南市と基本的に同じところでございますけれども、市民向けに、環境問題から考えまして、リデュース、そしてリユース、リサイクル、いわゆる3Rというものに対しては、長年、市民に啓発を努めているところでございます。そういった考え方の上に立って、本庁舎におきましても徹底した分別を進めているところでございます。しっかりとごみの減量に取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

○議長（中谷清豪君） 事務局長、知久孝君。

○事務局長（知久 孝君） コロナ関係、コロナに係る感染症対策なんですけれども、先ほど次長が申しましたように、この施設は環境省から止めんといてくれと、やっぱり日常生活を守る上でエッセンシャルワークというんですか、そういう形での施設でございます。ですので、先ほど申しましたように、職員の健康管理等は自己申告によって毎日の検温でありますとかマスクの着用、換気、そういったことで対応しているわけでございますけれども、ワクチン接種やPCR検査等々に関しましては関係団体がどないしているのか、あるいは保健所に相談して、どんな対策が望ましいのかを考えていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（中谷清豪君） ほかに質疑ございませんか。

田畑議員。

○12番（田畑 仁君） ごめんなさい、1点だけ。ちょっと聞き漏れているか分からないので教えてください。

フェニックスの負担金の説明で、僕の解釈が間違っているか分からないんですけども、フェニックスの施設自体が被害を受けた中で負担金が発生したという解釈でいいのか、ちょっともう一回教えてください。

○議長（中谷清豪君） 事業課長、古木康之君。

○事業課長（古木康之君） お答えします。

そのとおりでございます。台風21号によりフェニックスの設備、護岸設備、それから排水処理設備等が被災しましたので、その分の工事代金を関係団体で補完するというところでございます。

以上です。

○議長（中谷清豪君） 田畑議員。

○12番（田畑 仁君） ありがとうございます。

ごめんなさい。これは単年度の話なのか、それとも数年なのか、ちょっと新参者で全然分からへんで教えてください。それと、総額どれぐらいの被害だったのかというのと、ほかの他市の施設の負担金というのは、何でうちの金額はこの金額が出たのか、そのあたり教えてください。

○議長（中谷清豪君） 事業課長、古木康之君。

○事業課長（古木康之君） お答えいたします。

負担金の金額につきましては、搬入量によります案分で計算されてございます。それにより、今回の金額が設定をされました。

それから、今回の被害額の総額でございますが、ちょっと手元に資料がございませんので、後ほど提出させていただきます。

以上です。

○議長（中谷清豪君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中谷清豪君） 質疑ないようですので、これで質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中谷清豪君） 討論ないようですので、これで討論を終結いたします。

お諮りいたします。

日程第11、議案第4号 令和元年度泉南清掃事務組合一般会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中谷清豪君） 異議なしと認めます。

よって、議案第4号は、原案のとおり認定可決されました。



◎閉会の宣告

○議長（中谷清豪君） お諮りします。

本定例会に付議された事件は全て終了しました。

これを持ちまして閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中谷清豪君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会はこれで閉会することに決定しました。

本日の会議を閉じます。

令和2年第2回泉南清掃事務組合議会定例会を閉会いたします。

閉会 午前11時20分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和2年12月22日

議 長 中 谷 清 豪

署 名 議 員 中 村 秀 人

署 名 議 員 添 田 詩 織